

令和2年5月1日発行
 石神井町さくら保育園
 〒177-0041
 練馬区石神井町7-25-45
 TEL 3997-0070
 FAX 3997-0972

今月の絵本



子どものあそびをお
 おらかに受け止めるお
 母さん、日常の幸せを
 感じる絵本です。

さくら新聞

～笑顔de共育て～



今月の保育のねらい

- ・新緑を感じる。
- ・感染対策に努め、手を丁寧に洗う。



新型コロナウイルス感染症 拡大防止のために...

緊急事態宣言が発令され、子どもがそばにいる中で工夫しながら自宅勤務をし、登園自粛にご協力くださっている保護者の皆さま、医療・福祉関係、インフラ関係など自宅勤務が難しく、感染リスクが高い中に身をおいて私たちの生活を守ってくださっている皆さま本当にたいへんな4月でした。

今まで経験したことのない事態に、日々翻弄され、大人も子どももストレスを抱える日々が続いて終わるのか見とおしがもてない中、保育園としてできることは、どうやって子どもたちの命を守るかを考える毎日でした。

ニュースなどで皆さまもご存じのとおり、連休後には、再び感染者数の増加が起こる恐れがあるとされています。保育園は人と密に接触せざるを得ない場で、少しでも感染のリスクを低減させるために、緊急事態宣言が発令されてからは、登園児の人数に対応して職員の出動人数を調整し、自宅勤務、自宅待機の体制をとってまいりました。

ウイルスは目に見えず、感染リスクをゼロにすることはできない以上、連休後、園や近隣、皆さまの職場などで感染が起こる可能性はゼロではありません。園で感染

者がした場合・濃厚接触者が特定された場合の対応も練馬区より指示がきており、他人ごとではなく自分たちが対応していくことなのだと思いに感じていきます。

練馬区より、先日配信されましたとおり、新型コロナウイルス感染症の早期収束の見通しが立たない状況

況を踏まえ、6月末まで登園自粛継続のお願いが出ております。国、東京都、練馬区の指示の下、引き続き運営を行います。保護者の皆さまには状況に応じてご配慮いただければ幸いです。

多方面で報道されご存知のことと思いますが「**専門家会議**」の**アドバイス**が厚生労働省から出ております。心に留めて過ごしてまいります。

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省	2 スーパーは1人 または 少人数 で すいている時間に	3 ジョギングは 少人数 で 公園は すいた時間 、 場所を選ぶ
4 待てる買い物は 通販 で	5 飲み会は オンライン で	6 診療は 遠隔診療 定期受診は間隔を調整
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用	8 飲食は 持ち帰り 、 宅配 も	9 仕事は 在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために
10 会話は マスク をつけて	3つの密を 避けましょう 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面	
手洗い・ 咳エチケット・ 換気や、健康管理 も、同様に重要です。		



5月 行事予定

日	曜日	内容
12	火	身体計測(乳児) 保育園連絡メールテスト配信
13	水	身体計測(幼児)
26	火	避難訓練

※5/23(土)に予定しておりました、
 父母会主催の『さくらエイド』は中止と
 させていただきます。
 ※おはなしのへやは、引き続きお休みします。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、
 以下の行事は中止または延期とさせて
 いただきます。



- ①おはなし会、アートくらぶ(幼児クラス)
- ②6/5(金)の4、5歳児クラスのバス遠足は掲示のとおり、無期限の延期となります。
- ③全園児健診が5月に予定されておりましたが、掲示のとおり延期となります。

各クラスの5月のおたよりについて

非常事態宣言以後、登園自粛のご協力の下、4月は乳児・幼児合わせて、8~12名の登園でした。例年は、4月にクラス保護者会を開催し、各年齢の発達に合わせて大切にしていきたいことをお伝えしております。今回は紙面を利用してお伝えいたします。4月号と合わせてご覧いただくと幸いです。

